

くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2019年4月 第187号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

読者のひろば

パリの絵



渡田2丁目 小林順子さん

また離婚すれば遺族年金をもらうことができなくなりました。

また離婚すれば遺族年金をもらうことができなくなりました。

相談事例 (その163)

知恵を集めて父母の離婚を回避 し娘三人で新たな介護スタート

12月年の瀬も押し迫った時、川中島に住むWさんが相談に見えました。Wさん姉妹の母は30数年前、離婚して一人娘がいるOさんと再婚しました。現在Oさんは(90歳)認知が進み始めて年金は2ヶ月で30万円弱、母は(85歳)15万円弱、2人とも津田沼の老健施設に入所しているが年金だけでは入所費用は賄えないので離婚させて母を川崎に引き

取り財政的に援助したいという相談でした。1月中旬に両方の娘さん3人で話し合いをし認知がより進んでいる父には法定後見人をつける母にはWさんが任意後見人になる方向で進めて行くことで合意したがこれでいいでしょうかと1月下旬、今後の手続きなど教えてほしいと頼まれました。所長は老健に入所している父と母の認知度を確かめる必要があるので2月初旬津田沼の老健に行き父母それぞれと面会したところ二人とも十分判断能力があり、母にはWさんが、父にはMさんが任意後見契約の受任者になり公証役場で契約することにしました。

我が家の水洗トイレの排水の具合が悪く下水道局に電話をして排水升を見てもらったら「お宅の排水升は私道なので市の対象外です。協力業者に依頼して下さい、私道の助成制度はありません」との事でした。私道所有者の方々と相談し紹介された業者にお願いで排水升の修繕を2月20日に行いました。助成制度がないかと資料をさがし取り寄せ、見たところ4月から70%助成をする事がわかりました。

3月中旬に不動産屋と片付け業者と一緒に津田沼のマンションの見積もりに行き賃貸料とリホーム費用を算出して不足分が賄える見通しとなりました。併せて川崎区の日の出のグループホームを見学しWさんはとてもいいところだし母も喜ぶことだろうと申し込むことで3人娘で相談中です。

Wさんは「このことがきっかけでこれまで疎遠だった3人の娘がよく連絡を取り一緒に話し合うことで仲良くなり、父母の離婚という最悪の事態を想定していましたが、それもなくなりさらにマンションを賃貸という知恵と見積業者を紹介して頂き、3人の娘だけではとても前に進めなかったことが解決しそうですとても感謝しています笑顔でお礼に見えました。

「健康飲料」と見られている商品の税率

(買う商品、買う店、買い方による実質の消費税負担率)

買う商品	和ナミンC (飲食料品)		リポビタミンD (医薬部外品)	
	現金	カード	現金	カード
大手スーパー	8% (複数税率)	8% (複数税率)	10% (飲食品でないため、複数税率不適用)	10%
コンビニ	8%	6% (複数税率+2%還元)	10%	8% (2%還元)
中小の小売店	8%	3% (複数税率+5%還元)	10%	5% (5%還元)

ポイント還元とは中小の小売店でクレジットカードなどのキャッシュレス(非現金)で支払をした場合に、購入金額の5%相当をポイントで還元するといふものです。この5%は政府が負担します。ただしコンビニなどフランチャイズ店はポイント還元率を2%としました。このポイント還元と、食料品などにかかる消費税を8%に据え置く複数税率をセットにする



と買う商品(食料品かそれ例外か)、買う店(大手スーパーか中小小売店か、コンビニか)、買い方(現金かカードか)の組み合わせで、消費者が実質的に負担する消費税率が、図のように5段階になっています。

あまりの複雑さのために現場の混乱は必至です。日本チェーンストア協会など3団体は「日々の買い物において必要のない混乱が生じる」「過当な競争を招き込む」などの懸念を挙げ見直しを求める要望書を政府に提出しました。

「ポイント還元」はカードで払えばポイントが付くから、カード利用が広がる。増税後9か月はカード会社のピンハネ(手数料)制限は3・75%だが、その後、上げられる可能性が大きい。カード会社とアベの密約を疑いたくなるのは私一人か?。

我が家の水洗トイレの排水の具合が悪く下水道局に電話をして排水升を見てもらったら「お宅の排水升は私道なので市の対象外です。協力業者に依頼して下さい、私道の助成制度はありません」との事でした。私道所有者の方々と相談し紹介された業者にお願いで排水升の修繕を2月20日に行いました。助成制度がないかと資料をさがし取り寄せ、見たところ4月から70%助成をする事がわかりました。

釈然としないため相談センターに相談したら早速下水道局に問い合わせをしてくれ、市民から問い合わせがあったにも関わらず4月から実施の情報を知らせないのは市民サービスへの欠如ではないかと指摘し今後の改善を約束しました。

消費増税に対する安倍政権は増税への対策として「景気対策」で消費税率が「3%ポイント還元」などを行うと「5段階」になっています。

消費税率が「5段階」になる? 一体どういう事!

我が家の水洗トイレの排水の具合が悪く下水道局に電話をして排水升を見てもらったら「お宅の排水升は私道なので市の対象外です。協力業者に依頼して下さい、私道の助成制度はありません」との事でした。

4月から始まります 私道協同排水設備 施設の助成制度

池上新町 野村真孝

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ（無料です）

3月の相談内容と件数

(2月21日～3月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-3月合計
住宅問題	7	10
生活保護	2	4
身障者問題	0	1
就職・仕事	2	2
医療・病院	1	11
市への要求	1	1
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金	0	0
交通事故	0	0
子供問題	1	2
離婚問題	0	1
弁護士等の相談	8	10
不動産問題	2	6
後見・相続	8	19
その他	8	20
合計	40	87
開設からの総合計 (2003年9月)	7001	

3月の相談

横須賀に住むNさんより「これまで母が姉のIさんをお世話をしていたが昨年亡くなり唯一の身内である私がお世話しなければならなくなりどうしたらよいか」という相談でした。

まずNさんがIさんの任意後見人となりグループホームに入居させ川崎で4ヶ所と横須賀で1ヶ所特養に申し込み待機中です。

年金受け取りもUFGから郵貯に変えていざという時のために備えるようアドバイスをしました。

4月の予定
★無料法律相談日
4月23日(火)
午後6時30分～

予約が必要です。時間が限られていますので要件はまとめて。

★土・日・祝日は休み

☆相談時間は
9時30分～17時30分



3月10日(日)、原発ゼロ集会所が中原「平和公園」で開かれ、福島原発事故はまだ収拾にほど遠い現状です。
原発ゼロのカウントダウン・かわさき集会所は(原発ゼロを目指す市民運動を進めている団体・個人による実行委員会主催です。今年8年目、(8回目)当日は公園一帯に出展ブース、式典前の文化プログラム、主集会所は、東海村元村長の村上達也さ



のゲストとして、東海村の原発は老朽化したおり再稼働に反対する。福島から県内へ避難され国と東電へ損害賠償を求めている村田さん。再生可能エネルギーの促進の市民運動を進めている鳥海さん。などからのスピーチがありました。(翌日、神

奈川新聞の報道。
私たち年金者組合うたう会や市民の歌声・合唱団のかたがたと相談し「原発に頼るまい」(長森かおる作曲)と「心つなごう」の2曲を松本良江さんの指揮で「闘いは続くだろう/笑顔がもてるまで」とうたいました。
石倉 勲

くらしの相談センター
境町相談所

「困ったとき・迷ったとき」
ご相談ください。

電話 233-5812
所長 片柳すすむ

アルバイトするとき、知らないところを知るよ

働く時には、時給や働く条件を確認してから、その会社で働くか決めましょう。(求人広告に労働条件とは限りません)

Ⅲ アルバイトでも労働条件チェック！
(書面で渡す義務のある労働条件)

- 1、働く時間
 - 2、働く場所と仕事の内容
 - 3、働く時間・休日
 - 4、給料
 - 5、退職に関すること
- その会社で働くことになったら、働くルールがあります。

1、18歳未満の人は、次のことが禁止されています。

○危険な仕事やお酒を出す店では、お酒を運ぶだけ。

○午後10時～午前5時の深夜労働は禁止

○1日8時間、週40時間を超えて働くこと。

○週1日の休日(働くこと)。

2、賃金は。通貨で(円で)、本人に直接(親に渡すなどはダメ)。毎月1回以上。全額を払う。

3、国が決められている神奈川の最低賃金は時給983円です。

労働条件は、働く人と会社がお互いに守るものです。会社にルールを守ってもらうのは勿論ですが働く人もルールは守りましょう。その上で、おかしい、変だと思っ

たら(パワハラ、セクハラ等も含め)相談しましょう。相談窓口は(当センターはもちろんですが)

かながわ労働センター川崎支所
電話 1833-3141

(日本共産党神奈川県議団の要求で全県の高校生へ配布されたパンフより)

オンデマンドプリント・ウェブシステム
マグネットシート・ホームページ・DTP
印刷のご用命は
有限会社 協立印刷社
ホームページ http://www.kawa-kyo.co.jp/
川崎区貝塚 2-14-11
tel 044-222-4205

昭和24年創業 吉書売賞
近代書房
日本の古本屋 検索
☆インターネット販売を始めました...
...当店の新着情報をご覧ください
☆営業時間 10時～20時 定休日 木曜日
日曜日 祝日は19時迄
川崎市川崎区砂子 2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

《訪問リハビリ・マッサージ》
(株)川崎幸はりきゅう院
さいわい訪問
マッサージセンター
【各種保険取扱い】
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241

キムチをつくり続けて30年
新鮮野菜・キムチの
(有)グリーンフーズあつみ
ホームページ検索
グリーンフーズあつみ 検索
川崎区大島 3-35-7
tel 044-288-7616